平成２２年（フ）第３８３０号
札幌市白石区平和通６丁目北９番24―403号
債務者　高津　譲次
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５５号
広島県三次市畠敷町1199番地６
債務者　折田　順子
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第１８７号
北海道夕張郡由仁町新光252番地　ひので団地
債務者　前田　勇二
1　決定年月日時　平成22年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第２７１号
群馬県太田市鳥山上町1153番地
債務者　久保田和久
1　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１１８号
長野県岡谷市湊５丁目10番20号、前住所長野県岡谷市長地梨久保２丁目18番１号
債務者　涌嶋　幸生
1　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１１９号
長野県岡谷市湊５丁目10番20号、前住所長野県岡谷市長地梨久保２丁目18番１号
債務者　涌嶋　裕子
1　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１７６号
新潟県新発田市荒川1946番地
債務者　石塚　貴弘
1　決定年月日時　平成22年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第４３号
広島県三次市三良坂町三良坂1222番地
債務者　東條　一夫
1　決定年月日時　平成22年12月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第５０９号
宮崎県児湯郡川南町大字川南2684番地
債務者　篠原　　進
1　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　律男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第８２１１号
東京都台東区雷門２丁目３番８号
破産者　河野電機株式会社
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６５６４号
静岡県袋井市葵町１丁目３番地の８
破産者　豊田建材株式会社
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５７１号
埼玉県春日部市西八木崎３丁目５番10号
破産者　有限会社笠原工務店
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３１３９号
東京都北区田端２丁目７―25―201
破産者　松島　温夫
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６４号
北海道札幌市北区篠路４条２丁目14―12、開始決定時の住所北海道札幌市東区東苗穂10条２丁目２―17
破産者　三上　光春
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９２６号
群馬県安中市松井田町新井425
破産者　石井　　満
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７８７号
神奈川県相模原市上鶴間２丁目15―１
破産者　伊藤　伸二
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４８８３号
東京都三鷹市新川５丁目６―22―201
破産者　島田　典生
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９５０号
千葉県柏市柏551―３
破産者　千葉　　隆
1　決定年月日　平成22年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部